

Ⅱ 幼児教育・学校教育

1 学校教育目標

(1) 学校教育目標

- 生涯学習の基礎となる資質と態度を育成するため、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進するとともに、児童生徒の自立心と自尊心の育成に努める。
- より信頼される開かれた学校づくりをめざし、家庭・地域や企業、大学等と連携し、創意と特色に満ちた学校づくりを推進するとともに、教員の教育に対する意欲や指導力の向上に努める。

(2) 令和6年度の学校教育の重点目標

本市の各学校は、下に示す重点目標をふまえ、地域の特色や児童生徒の実態等に即して創意と工夫に満ち、魅力と活力ある学校経営を積極的に推進しています。

1 誰もが安心して自分らしく学べる場の確保

- きめ細かな教育の推進
 - ・個に応じた指導の充実
(少人数学級の試行と検証、サポートティーチャー、少人数指導対応教員等の配置)
 - ・児童生徒の安全対策
(非常勤養護教諭の配置、熱中症対策研修、普通救命講習の実施)
- いじめ・不登校対策事業「居場所みつけプラン」の推進
 - ・いじめ・不登校児童生徒の相談支援体制の強化
 - ・不登校児童生徒の社会的自立の支援
「校内はあとラウンジ」における支援の充実
「パルクはあとラウンジ」サテライトの増設検討及びオンラインによる支援の推進
- 特別支援教育の推進
 - ・特別支援教育推進計画の策定
 - ・特別支援教育を推進する拠点施設の検討
 - ・副次的な籍制度のモデル実施によるガイドライン案の作成
 - ・特支学校を含めた医療的ケア支援体制の整備に向けた検討
- 外国人児童生徒等教育の推進
 - ・外国人児童生徒等・保護者及び学校への支援
(外国人児童生徒等サポートセンター)
 - ・日本語初期指導及び学校生活適応支援の充実（ことばの教室）

2 自らの可能性を広げる力の育成

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた事業の推進
 - ・学校訪問、主事訪問、要請訪問等を生かした校内現職教育の推進
 - ・学力向上授業モデルの活用推進と探究的な学びを推進できる条件整備や研修の充実
 - ・指導方法の研究と成果発表による授業改善の推進（童子山小・大林小・朝日丘中・上郷中）
- 学校の情報化の推進
 - ・デジタルドリル教材の活用による授業改善の推進

- ・教職員の情報リテラシーの向上支援及びデジタル・シティズンシップ教育の推進

- ・校務ネットワークの改善とクラウド活用による校務DXの推進

- ・教育データの分析と利活用による新しい教育スタイルの研究推進

○自律的に学び続ける教員を育成する事業の推進

- ・キャリアステージに応じた資質・能力向上研修の実施（人材育成プラン）

- ・キャリアステージチェックシートによる教員の自己教育力の向上

- ・教員の自己啓発意欲の向上支援と学べるコンテンツの充実

○学校における働き方改革の推進

- ・共同実施ブロックの活用、備品管理マニュアルの利用促進等の学校運営事務の改善への取組

3 地域と共に育ち合う教育の推進

○地域ぐるみの教育の推進

- ・規則に基づく学校運営協議会及びコミュニティ・スクール連絡会議の計画的な運営への支援

- ・地域学校共働本部による好事例の運用を展開

- ・地域学校共働本部の体制強化に向けた検討

○地域人材を生かした部活動の地域移行の推進

- ・全中学校での休日の部活動の地域移行の推進

- ・関係課等と連携した移行プランの作成

- ・指導者確保や学校セキュリティ等の課題検討

○「WE LOVE とよた」の取組の推進

- ・市の施設や史跡、人材などの教育資源を活用した教育プログラムの作成・実践・周知

- ・博物館との連携した事業の実施

- ・高等学校魅力発見フェスタの開催

(3)令和6年度の学校経営の視点

重点目標を実現するため、以下の3つの視点をもち、各学校は教育活動に取り組んでいます。

観点1 誰もが安心して自分らしく学べる場の確保

- ・きめ細かな教育の推進

★いじめ、不登校児童生徒への相談体制の強化

★不登校児童生徒の社会的自立の支援

- ・特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた支援の充実

（障がい、医療的ケア、外国人児童生徒、LGBTQ、虐待や貧困等）

- ・その他

児童生徒の発達を支える生徒指導の展開／読書活動の推進／児童生徒が主体となる喜びや感動のある活動等の推進／児童生徒の命・安全を守る取組

観点2 自らの可能性を広げる力の育成

★「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の実践

- ★ ICT 機器を活用した主体的・協働的な授業の創造（情報化プランの推進）
- ★ 教育情報セキュリティポリシーの施行に伴う教職員及び児童生徒の情報リテラシーの向上への取組（セキュリティハンドブックの活用、デジタル・シティズンシップ教育の推進）
 - ・キャリアステージに応じた資質・能力の向上（自己研鑽のための研修履歴の活用）
 - ・実効性のある多忙化解消の取組（個人のタイムマネジメントの推進、在校等時間管理・業務改善実施）
 - ・その他
- 確かな学力の育成に向けた学校独自の取組／学習指導要領の着実な実施／指導と評価の一体化／非違行為撲滅に向けた学校独自の取組／心身の健康管理能力の育成／学校評価を生かした教育活動の改善／子どもの体力向上の取組

観点3 地域と共に育ち合う教育の推進

- ★ 地域学校共働本部事業の推進・本部相互の情報共有
 - ・「地域ぐるみの教育」の充実（学校運営協議会の効果的な運営、コミュニティ・スクール連絡会議の充実）
- ★ 地域人材を生かした部活動の地域移行の推進、部活動と地域学校共働本部の連携（中学校）
- ★ 「WE LOVE とよた」の取組の推進
- ★ 「特色ある学校づくり推進事業」の活用による創意ある豊かな体験活動の推進（地域講師の活用）
- ・その他
- 保護者や地域との双方向の情報交換／家庭教育充実への啓発／学校だよりの発行や学校ホームページの充実／防災、防犯教育、登下校の安全対策の充実

令和6年度教育推進委員会

研究推進委員会	研究内容
新しい学びのスタイル推進委員会	ICTを活用した個別最適な学び、協働的な学びの実践を目指すために学習用タブレットの効果的な活用方法の伝達。デジタル化の推進
学力向上推進委員会	冊子『学力向上授業モデル 2020・2021・2022・2023』の利活用啓発、探究的なプロセスに主眼をおいた授業づくりについての研究
体力向上推進委員会	「1校1実践」の取組の好事例の横展開及びさらなる充実、「トレーニングメニュー」の活用促進
業務改善推進委員会	「新豊田市教職員多忙化解消プラン」の策定及びDX化の推進（会任、収受システム、教育ダッシュボードの活用による業務の削減等に向けた検討・実践）
コミュニティ・スクール推進委員会	地域学校共働本部の活動推進。コミュニティ・スクールにおける地域ぐるみの教育推進に向けた研究
特別支援教育推進委員会	ブロックサポート体制の強化と教員の特別支援教育に関わる指導力の向上に向けた取組の検討
WE LOVE とよた教育プログラム推進委員会	市の教育資産を活用した教育指導プランや年間指導計画の作成、博学連携委員会との連携
いじめ問題対策委員会	いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に向けた取組の研究
不登校対策推進委員会	不登校児童生徒、保護者、かかわる教職員への不登校への理解の促進、取組の紹介、情報の提供

2 こども園（幼稚園認可）教育



園での教育は、環境を通して行う教育を基本とし、幼児期にふさわしい生活の展開、遊びを通しての総合的な指導、一人一人の特性に応じた指導を重視し、幼児が主体的に環境とかかわって活動を展開する中で、充実感や満足感、生きる喜びが味わえるような教育を推進する。

(1) 心の教育の充実

幼児期にふさわしい様々な体験を積み重ね、発達に見合った具体的な活動を展開し、実体験を通して豊かで思いやりのある心を育てる。また、幼児一人一人が健全で調和のとれた人間形成の基礎を培う幼稚園教育において、育みたい資質・能力を踏まえ、教育・保育課程を作成する。

- ① 幼児の発達をとらえた指導……幼児一人一人の自己表現を受け止め、その子の存在感や特性を大切にして、幼児の自主性を育てる。
- ② 友達とかかわる力を育てる指導……保育者との信頼関係を基盤にして、友達とかかわりの中で、喜びや楽しみ、悲しみや寂しさ等の葛藤体験や感情体験を味わうようにする。また自我を表出し、他者の存在を意識して相手を思いやる気持ちの芽生えを育てる。
- ③ 自然とのふれあいを大切にする指導……身近な環境に親しみ、自然や動植物と積極的にかかわる直接体験を重視する生活を推進し、知的好奇心や探究心、思考力の芽生えを培う。
- ④ 基本的な生活行動を身につける指導……基本的な生活行動の習慣や態度形成を図り、自立心を育み調和のとれた自律性を育てる。
- ⑤ 人権教育に関する指導……子どもが自分の「権利」を知り、自分自身を大切にし、自分と同様に他人の「権利」も尊重する心を育てる。

(2) 地域に開かれた園づくりの推進

地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を担いながら子育て支援の積極的推進に努める。

- ① 子育てひろばと3歳児サークルを開催し、保護者の幼児理解を深めるとともに幼児の遊びについて親子で学ぶ場づくりをする。
- ② 高齢者をはじめ地域の人々等とのかかわる場づくりをして、様々な人々から人としての生き方を学ぶようにする。

(3) こども園として、幼稚園・保育園の一体的運用

保護者の多様な保育ニーズを鑑み、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の趣旨をふまえ、共通な保育時間において一貫した教育・保育を推進しており、5園が3歳児保育、3園が預かり保育を実施している。

(4) 家庭教育の推進

家庭で愛情を十分に受け、園での集団生活で自己を発揮できるよう家庭との連携を密にして推進する。

(5) 小学校との連携

小学校以降の生活や学習の基盤につながる資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育つて欲しい姿」の育成に努め、小学校教育との円滑な接続を図る。

3 小中学校教育

豊田市内には、104校（小学校75校、中学校28校 特別支援学校1校）の市立学校があります。都市部の大規模校から山間部の小さな学校までその環境はさまざまですが、それぞれの学校で子どもたちは生き生きと学んでいます。各学校は地域や学校の実態を生かした特色ある学校づくりを進めながら、学校教育目標の実現に努力しています。

（1）魅力と活力ある学校づくり

① 市独自の少人数学級・少人数指導の実施

子どもたち一人一人に行き届いたきめ細かな指導を進めていくために、市独自の少人数学級編制を拡大してきました。平成21年度から、中学校2・3年生に講師（准教員）を配置し、35人学級を実施しています。平成28年度からは、学級の人数が36人以上となる小学校4～6年生に、非常勤講師（サポートティーチャー）を配置しています。

令和3年度からは、30人学級を取り入れた豊田市独自の「新たなきめ細かな教育の実現」をめざし、令和3年度は小学校1年生に、令和4年度は小学校1・2年生に、令和5年度からは小学校1～3年生に講師（准教員）やサポートティーチャーを配置しています。

【令和6年度の少人数学級の状況】（クラス増の学校数）

◇豊田市独自の措置…小学1～3年の30人学級（試行）、中学2・3年での35人学級

- ・小学1年（3校）、小学2年（2校）、小学3年（5校）
- ・中学2年（12校）、中学3年（13校）

※学校の実情に応じて、講師（准教員）、非常勤講師を配置しています。

◇サポートティーチャーの配置状況

- ・小学1年（7校・10人）、小学2年（14校・20人）
- 小学3年（17校・21人） 計（38校・51人）

② 子どもたちの安心・安全を守る学校づくり

令和元年度から、熱中症への対応、アレルギー対応、その他様々な障がいを抱えた児童生徒に対して、安全面からより専門的できめ細かな対応をするために、児童生徒数を基準として、非常勤養護教諭を配置しています。

◇非常勤養護教諭の配置状況

- ・小学校（43校）、中学校（20校）

③ 特色ある学校づくり推進事業

◇創意と活力のある特色ある教育活動の推進

豊かな自然に恵まれた地域、伝統産業や伝統芸能が残っている地域、福祉施設が存在する地域、歴史的遺産が多く残る地域、農業や工業が盛んな地域等、学校が存在する地域には、それぞれ独自の特色があります。各学校が地域の協力を得ながら、その特色を生かした教育活動を推進するために、「特色ある学校づくり推進事業」を行っています。令和6年度も、全ての小中学校が次の表のように創意と活力のある特色ある教育活動を推進しています。

	活動内容	活動例
1	国際理解	海外の児童生徒との交流活動
2	地域連携	地域講師を活用した体験学習
3	自然体験	近隣の森の整備や自然観察、特産品栽培活動
4	環境教育	学校の近くを流れる川の調査・環境維持活動
5	学力向上	「地域のひと・もの・こと」を活用した学力向上への取組
6	交流体験	他地域との交流活動や縦割り活動
7	福祉活動	地域の福祉施設との交流を核にした取組
8	伝統文化	地元の伝統を伝承する活動を核にした取組
9	その他	心と体の健康づくり キャリア教育 図書館教育など

◇都市と山間の交流教育 国際交流

都市と山間の交流事業は、平成17年の市町村合併をきっかけとして、市内にある都市部と山間部の小中学校の教育交流を始めました。交流を通して、自分の住む地域のよさに改めて気づいたり、互いの学校のよさを認め合ったりするなど、温かい交流活動が繰り広げられています。

また、子どもたちの幅広い体験を支えるための国際交流を「特色ある学校づくり」の活動の一つとして取り組む学校もあります。この二つについて、「特色ある学校づくり推進事業」の中に位置づけて推進しています。

令和6年度は、次の表のように事業を推進しています。

★都市と山間の交流教育

	交 流 校 名	主 な 活 動 内 容
1	東広瀬小一萩野小	校内探検、動物とのふれあい活動、水遊びなど
2	元城小 一追分小	町探検、川遊び、魚つかみ、自然観察
3	衣丘小 一道慈小	みかん祭り、紙すき、五平餅づくり
4	西広瀬小一稻武小	森林観察、河川の調査
5	平和小 一小渡小	町探検、自然体験、地域発表会

★国際交流

1	竜神中	ICT機器（Zoom）を活用し、外国人との交流
---	-----	-------------------------

◇「特色ある学校づくり推進事業」と各種補助員配置の統合

特色ある学校づくりを推進するために、各学校が必要とする補助員を配置できる「学校はつらつ支援事業」が平成20年度に始まり、平成22年度には、補助員選択幅が大きく広がりました。

平成28年度より、校長裁量の範囲を広げ、さらに効果的に特色ある学校づくりを推進するために、従来の「はつらつ支援事業」と「チャレンジ＆ドリーム事業」を統合し、「特色ある学校づくり推進事業」となりました。

令和3年度より、500人以上の児童がいる小学校において、心の相談員を16時間配置しました。また、学校事情に応じて、16時間以上の配置を望む学校や、児童・生徒数が500人未満であっても配置希望がある学校に対しても、この事業で心の相談員を配置しました。令和6年度からは、心の相談員の配置はパルクとよたの事業として移管し、学校規模の配置基準を設けて全校配置に拡大しています。学校事情により基準以上の配置を望む学校には、従来どおり本事業で心の相談員を追加配置しています。

令和6年度の補助員は、次表のとおりです。（複数の補助員を配置している学校もあります。）

No	補助員選択の種類	配置校数	補助員の業務内容
1	体力向上補助指導員	14校	子どもたちの体力づくりのための活動を支援、補助
2	心の相談員	16校	児童生徒の悩み相談をはじめとする、相談室を利用する児童生徒への支援活動を補助
3	学校図書館司書	20校	児童生徒が読書に親しむ機会を増やすため、図書の整備や図書館の環境づくり、授業の支援、学校図書館と中央図書館の連携等を補助
4	校内整備員	95校	校庭の樹木の剪定や校内の施設・備品の修繕等、よりよい学習環境を整備

④ 園と小学校の指導の連携

小学校に入学したばかりの新1年生が、授業中に座っていられなくて歩き回るなど、教室で集団行動がとれない状態が長く続くことを「小1プロブレム」と呼び、対応が必要になっています。

豊田市では、こども園と小学校の接続期の指導に連續性を持たせることをめざし、子どもたちの学びや成長を支援するための指導事例集「わくわく・いきいきプラン」を平成20年度に作成し、こども園と小学校で活用しています。「入学までにこれだけは」や「鉛筆の正しい持ち方」等、各校の実態に応じて活用することで、子どもたちは基本的な学習習慣や生活習慣を身につけ、学校生活に順応できるようになってきました。平成28年度には「わくわく・いきいきプラン」の改訂を行い、「新わくわく・いきいきプラン」を作成しました。

園と小の滑らかな接続を目指し、「新わくわく・いきいきプラン」の実践例（寺部、中金、足助）の活用と推進を啓発していきます。

⑤ 海外との交流活動

豊田市では、各中学校の代表生徒をアメリカ・イギリス・アジアなどへ派遣する「中学生海外派遣事業」を、平成元年度から実施しています。令和2～4年度は、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、海外派遣は中止となりましたが、それに代わるオンラインでの交流事業を行いました。令和5年度は、イギリス1か国への海外派遣を実施しました。令和6年度は、イギリス、アメリカ2か国への海外派遣を予定しています。

平成28年度からイギリス側の都合により来日が中止となっていますが、27年度までは「短期留学生受入事業」として10月下旬に30名のイギリスからの留学生と引率者が来日し、豊田市での学校生活を体験しながら友好を深めてきました。令和5年度は、2月中旬に15名の留学生と引率者が来日し、豊田市での学校生活を体験したり、海外派遣団としてイギリスへ行った生徒たちと交流をしたりしました。令和6年度についても、2月に来日する予定であるため、豊田市、ダービーシャーそれぞれの文化・習慣などを学び合い、国際理解を深めていきます。

また、豊田市には、外国人の保護者や留学生、海外生活経験のある保護者が多く在住しており、総合的な学習などで外部講師として活躍しています。

（2）「豊かな心」を育む教育活動

① 豊かな情操を育む感動体験

豊田市では、豊かな情操を育むために、大自然の中で生活したり、本物の芸術・文

化に触れたりする機会を設けています。令和6年度の主な活動は次のとおりです。

キャンプ・宿泊学習	恵まれた自然環境の中での集団生活体験 (キャンプ: 小学5年、宿泊学習: 中学1年)
心に残る記念事業 (コンサート)	一流オーケストラの演奏によるコンサート鑑賞 (名古屋フィルハーモニー交響楽団の演奏: 中学3年)

また、日常の教育活動を充実・発展させるとともに、児童生徒一人一人の個性が發揮される場を幅広く設定するために、次の事業を小中学校で実施しています。

- ・中学生の主張発表大会(6月)
- ・中学校総合体育大会(6~7月)
- ・中学校吹奏楽演奏会(7月)
- ・書き初め大会(1月)

② 感性を育てる読書活動

子どもの読書活動は、言葉を学び感性を磨くだけでなく、表現力を高めたり、創造力を養ったりするなど、豊かな人生を送る上で大切なものです。各学校では、「朝の読書」やボランティアによる読み聞かせなどを実施し、子どもたちが読書習慣を身に付けられるように努力をしています。

また、平成21年度から、学校図書館司書を全ての小中学校に配置しています。平成24年度からは、豊田特別支援学校にも配置し、令和6年度は35名の司書が活躍しています。さらに、図書資料を活用した調べる学習、学校図書館司書との連携による授業づくり、学校図書館の環境整備や、中央図書館との連携等、子どもたちの読書活動の充実を目指した取組を進めています。

③ 働くことや生きることを実感するキャリア教育

ニート等の社会問題が増加している現在、働くことや生きることの意義を感じ取り、将来の進路を選択する態度や意欲を身につける機会として、キャリア教育の推進が求められています。

キャリア教育について、豊田市では小学校から中学校への指導を引き継ぐことができるよう、「キャリア・パスポート」を活用しながら継続的なキャリア教育を推進していきます。

また、中学校においては、各校の実情に応じた職場体験学習を計画しています。これは、仕事を実際に体験したり、話を聞いたりする中で、働くことの意義を学ぶとともに、社会に貢献する人々とのふれあいを通して、自己の生き方を見つめることを目指して実施しているものです。教育委員会では、職場体験学習の円滑な実施のために、受入事業所の拡大やデータベース化をしています。また、官公庁への職場体験が円滑に進められるように、より良い連携方法について協議しています。

また、小学校においては、キャリア教育プログラムをベースに、各学校のカリキュラムの実情に合わせて実施しています。

④ 連携を生かした「豊かな心」の育成

道徳科を中心として心の教育の充実に努めています。発達段階に応じて、基本的な生活習慣の育成や、善悪の判断、規範意識の育成等、内容の重点化を図り、道徳主任と道徳教育推進教師が中心となって、学校教育全般を通じた指導が展開されています。また、協働的な学びを充実させるため、自分の意思で自律的にデジタル社会と関わり、責任ある行動をとることができるよう児童生徒自身が考え、判断する力を育てるデジタル・シティズンシップ教育にも力を入れています。

また、市内すべての小中学校が愛知県青少年赤十字に加盟し、福祉的な活動を展開しています。

愛知県青少年赤十字	豊田市内すべての小中学校が加盟 《小学校メンバー数21,850人、中学校メンバー数11,743人》
豊田地区小中学校青少年 赤十字指導者協議会 昭和58年4月発足	ボランティアサービス活動の実践 ・福祉実践教室、学区美化活動、年末年始募金活動 ・運動会等学校行事への学区高齢者の招待 ・障がいのある子どもとの交流活動等

(3) 教員の指導力向上と学校経営の改善に向けた支援

① 研究推進校事業

教育水準の向上を図るため、研究推進校での研究成果を市内の学校へ広めるようにしています。令和6年度に市研究委嘱・指定として研究発表する学校と、令和6年度から市研究指定校として準備していく学校は次の表のようになっています。また、研究発表後も研究継続校として2年間研究を継続し、深めるようにしています。研究は学習指導要領の実現に向けた内容について取り組んでいます。

令和6年度 市研究委嘱・指定研究推進校

学校名	部門	研究テーマ
童子山小学校	学習指導	個と協働の追究に打ち込み、学びつづける子の育成 ～地域・博学連携による探究的な学習を通して～
大林小学校	特別支援	安心して活動に参加し、自分なりに「できた」と感じられる子の育成 ～大林スタイルによるインクルーシブな学校づくり～
朝日丘中学校	学習指導	協働的に探究する生徒 －未来を切り拓く力を育む「朝中型探究学習」を通して－
上郷中学校	地域連携	地域とともに学び、未来の創り手が育つ学校

令和6・7年度 市研究指定研究発表校

学校名	部門	研究テーマ
東広瀬小学校	学習指導	自ら考え、みんなとやりぬく子の育成 ～地域や社会に学びをつなげるプロジェクト学習を通して～
高橋中学校	情報教育 (ICT活用)	生徒支援のためのICT機器の効果的活用

② 小学校外国語活動・外国語科の充実と教員研修

平成23年度から5・6年生での年間35時間の外国語活動が始まり、平成29年度から、3・4年生も外国語活動が始まりました。令和2年度の新学習指導要領実施に伴い、3・4年生に外国語活動の教材として「Let's Try!」が配付され、5・6年生は外国語科の教科化を受けて「NEW HORIZON Elementary」の教科書を使用しての学習を行っています。また、5・6年生外国語科の教育課程・評価規準などの豊田市版を作成し、教材データベース(POTETO)に掲載しています。さらに、短時間学習指導案や複式学級指導案なども情報提供し、学校の実態に合わせて幅広く活用できるよ

うにしています。

グローバル化に対応した英語教育改革の内容を踏まえ、全小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置しています。授業だけでなく、様々な学校行事等でも英語に触れ、コミュニケーションの楽しさを実感できる機会としています。

③ 学校評価による学校経営改善

市内の小中学校は、「豊田市立学校 学校評価ガイドライン（令和6年度版）」に沿って学校評価を進めています。教職員が自己の教育活動を振り返って自己評価し、改善に努めるとともに、外部アンケートにより保護者の意見を集約しています。加えて、各学校は学校運営協議会による学校関係者評価を実施し、学校経営の改善を図っています。また、アンケート結果は、市教育委員会で集計して市内の学校教育全体の状況を客観的に検討し、市全体の傾向から教育委員会の施策の改善に生かしています。

④ 学校を支援する体制の確立と運用

学校が、地域、企業、大学、NPO法人等から学習サポーター等の支援を受けて学習活動を深めたり、児童生徒が地域や企業等に出向き体験学習を実施したりできるよう、学校総合支援体制の確立を進めています。

大学との連携については、平成18年度から20年度にかけ、市内及び周辺地区の大学と教育委員会との間で教育連携にかかる調印を行いました。現在、学生ボランティアによる小中学校での学習支援や部活動指導の補助、大学教授による出前講座の紹介、小中学校の講師や基礎能力開発期の教員、教員を目指す大学生のための基礎講座の実施（年間6回）等の事業を行っています。

企業の中には社会貢献活動の一環として、地域の学校に講師として出かける活動を始めているところもあります。また、職場体験学習を進める中学生を積極的に受け入れている地元企業・事業所も多くあります。

（4）豊田市らしい特色ある教育の展開

① ものづくりの精神を育てる教育

「ものづくりのまち豊田市」にとって、児童生徒に、自然を愛し、科学的に探究する心や創意工夫する心を育て、ものづくりの精神を育むことは重要な課題です。

豊田市では、市内の小中学生を対象にした「豊田市小中学生科学研究作品展」を開催しています。児童生徒の鋭い観察力や考察力、すばらしいアイデアを生かした作品を募集し、その発表や展示・表彰を通して、創意工夫する心の育成に努めています。

また、ものづくりサポーターの協力を得て、和凧・動くおもちゃ・シャボン玉など10の「ものづくり教育プログラム」を活用した事業を進めており、令和6年度は小・中・特別支援学校65校で実施します。

② エコットなどを利用した環境学習

各学校では、社会科・理科・総合的な学習の時間を中心に、それぞれの地域の特性にあわせた環境学習に取り組んでいます。西広瀬小学校の「矢作川の水質調査」や滝脇小学校の「愛鳥活動」、上鷹見小学校の「上高湿地」学習会など、それぞれ特色ある活動が展開されています。

小学4年生では、社会科「地域の人々の生活にとって必要な廃棄物の処理」の学習を充実させるために、渡刈クリーンセンター（環境学習施設エコット）やグリーン・クリーンふじの丘の見学を実施しています。令和5年度は60校がエコットを見学し

た中で、環境学習支援バスで来館した学校はのべ7校ありました。また、のべ32校の小・中学校が、エコットの出前授業を活用した環境学習に取り組みました。

低炭素社会の実現をめざす「環境モデル都市」として、児童会・生徒会を中心とした自発的な環境配慮行動を展開できるよう支援しています。

③ 体力の向上を図る活動

児童生徒が生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるために、学校の教育活動全体を通して、体育的活動を計画的に実践しています。令和6年度は体力向上補助指導員を小学校14校に配置（特色ある学校づくり推進事業）して、小学校体育授業の質の向上を図り、体力向上に力を入れています。

平成25年度から、体力テスト統計処理プログラムを導入し、学校独自で体力向上に向けた取組（「1校1実践」の取組）や体育的活動の充実に向けた活動が展開できるよう、体力向上推進委員会で支援しながら児童生徒の体力向上に努めています。

また、中学校では、軟式野球をはじめ12種目の体育的部活動が行われています。生徒の練習の成果を発揮する機会として、豊田・みよし地区中学校総合体育大会を開催しています。勝ち進むと西三河・県・東海・全国の大会へつながっており、生徒の励みとなっています。

④ 帰国児童生徒・外国人児童生徒等の円滑な受入れと教育の充実

国際化がますます進展する中で、保護者の海外転勤に伴い、出国したり帰国したりする児童生徒が増えています。また、中国や東南アジア、南米日系人の来日・国内の移動により、外国人児童生徒等の編・転入学も年々増加傾向にあります。こうした状況において、帰国・出国児童生徒や外国人児童生徒等が市内や海外の学校で充実した教育を受けることができるよう、以下のように取組を進めています。

＜帰国・出国児童生徒及び保護者＞

- ・ 実態調査及び帰国後の状況の把握
- ・ 日本の教育制度や中学校卒業後の進路等の情報提供や情報交換を図るための「外国人児童生徒・保護者教育説明会」の開催
- ・ 相互交流や情報交換を図るための「帰国・出国児童生徒保護者懇談会」の開催
- ・ 相談窓口の開設（学校教育課・豊田市国際交流協会）

＜外国人児童生徒等及び保護者＞

- ・ 学習や通訳、翻訳等の支援をするための外国人児童生徒等サポートセンターの活用
- ・ 日本語の支援や学習支援、学校生活への適応支援のための学校日本語指導員の活用
- ・ 日本語を全く話せない児童生徒のために、日本語の初期指導と学校生活適応支援を行う「ことばの教室」の運営（市内4教室）
- ・ 外国人幼児が就学前に簡単な日本語や学校生活を学ぶプレスクールの実施
- ・ 外国人児童生徒等がよりわかりやすく学ぶための指導方法の研究推進と成果の周知
- ・ 日本の教育制度や進路選択等について情報提供を行う「外国人児童生徒等・保護者教育説明会」の実施
- ・ 近隣の大学、NPO法人、地域ボランティア等との連携の充実

⑤ へき地・小規模校の教育

へき地・小規模校では、地域の特性を生かしながら、地域との連携を密にした教育活動を進めています。地域素材を取り入れた学習や少人数ならではのきめ細かな指導

など、へき地・小規模校だからこそできる実践を通して、児童生徒に生涯にわたって地域を愛する心を育成する教育を進めています。

へき地等級2級の稻武中学校をはじめ、16校の学校が級地指定を受けています。令和4年度に新盛小、冷田小の級地が変更されました。豊田市へき地・小規模校教育研究会には28校が加盟しています。

集合学習や都市体験学習では「人」、地域の素材や芸術文化の学習では「もの・こと」に関わる場を意図的に設定して、「人・もの・こと」との関わりに着眼した学習を展開しています。こうした指導が、多人数の学校でも生かされるよう、へき地・小規模校からの積極的な発信にも努めています。

⑥ 小規模特認校制の実施

小規模特認校制は、豊田市内の小学校に在籍する児童が、住所を移動させることなく、一定の条件の下で自然環境に恵まれた小規模小学校に入学・転入できる制度です。自然に親しみながら、小規模校ならではのきめ細かな教育を受けることができます。

23年度から本格実施を開始し、令和6年度は豊松小学校、則定小学校、滝脇小学校、上鷹見小学校、冷田小学校、中金小学校、西広瀬小学校、追分小学校、佐切小学校、明和小学校、新盛小学校、大蔵小学校、御蔵小学校、萩野小学校、本城小学校、幸海小学校、小原中部小学校の17校で、37人の児童がこの制度を利用して通学しています。今後も市民への広報活動を継続していきます。

(5) 子どもの安全を守るために地域と連携した取組

① 登下校時における子どもの安全確保

各学校では、年度当初に通学団会や登下校指導を実施し、児童生徒と教職員が通学路の安全点検をしています。多くの学校では、このデータをもとに「通学路安全マップ」を作成して、児童生徒に「自分の身は自分で守る」意識の高揚を図っています。また、市内の全小学校が「地域の安全マップ」を作成しています。

そのほか、小学校1年生対象に、防犯ブザーを無償配付するとともに、万一の場合に備えて、「こども110番の家」を、市内約1,800か所設置し、地域ぐるみで児童生徒の安全確保を進めています。

道幅が狭く、歩道をつくるスペースがない通学路に、みどり色の線（安全のみどり線）を設置しています。自動車の運転手や他の歩行人に対して、通学路の認識をもたせ、交通事故防止を図ることをねらいとしています。この事業も、通学路の安全点検や地域からの要望を基に設置や補修を進めています。

また、児童生徒の登下校の安全を見守る「スクールガード（学校安全ボランティア）活動」も広まり、約5,500名の方が見守り活動に参加しています。また、各小学校のスクールガード推進員の研修を実施しており、スクールガード活動の充実を目指しています。

また、豊田市交通安全学習センターでは、豊田市内の全小学校1年生と4年生、希望する中学校1年生を対象に交通安全教室を実施しています。児童生徒の交通安全に対する意識を高めるために、体験学習を中心とした交通安全教育プログラムを実施しています。

② 不審者対策

全ての学校で「危機管理マニュアル」を作成し、不測の事態に備えています。学校への不審者侵入による被害を防ぐため、防犯カメラを設置するとともに、防犯訓練を実施し、子どもたちの避難方法の確認や教職員の対応についての訓練をしています。

訓練時に警察署員が参加し、専門的立場からの助言を得ながら臨場感のある訓練をしている学校もあります。

また、平成20年に起きた女子高校生被害事件を教訓として、「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」や「豊田市不審者情報ネットワーク」を整備し、不審者情報の迅速な伝達を図っています。

(6) いじめ・不登校対策

豊田市では、豊田市いじめ防止基本方針を策定し、市全体でいじめの防止等に取り組んでいます。教育委員会の附属機関「いじめ防止対策委員会」や教員による「いじめ問題対策委員会」・「不登校対策推進委員会」を設置し、いじめや不登校対策について検討したり、保護者や教員への啓発による支援を行ったりしています。

各学校では「いじめや不登校はどの児童生徒にも起こりうる」という共通の認識のもとに、心の教育を行っています。また、令和3年度から新たに「教育相談コーディネーター」を各学校で選任し、全校児童生徒の心の状況を把握できる組織・相談体制づくりを強化しています。さらに、全教職員で相談支援を行うために、学校いじめ防止基本方針を策定し、定期的にいじめや不登校の対策委員会を開き、いじめや不登校の未然防止、早期発見、対応に努めています。

教員や保護者向けの研修を開催するとともに、スクールカウンセラーを全校に配置したり、スクールソーシャルワーカーが校内委員会に参加できるようにしたりすることで、児童生徒の悩みや不安の早期発見、早期解決を図るよう支援をしています。

また、青少年相談センター（パルクとよた）では、不登校児童生徒の社会的自立に向け、パルクはあとラウンジを開設しています。

(7) 豊田市の特別支援教育

障がいのある児童生徒が、自らの力を十分に發揮して学習できるように、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、就学支援や学習支援を進めています。また、以下の表のように、保護者支援、特別支援学級相互の交流活動や体験活動、教員研修等を行っています。

学校は、「個別の教育支援計画・個別の指導計画」を作成し、一人一人の発達や特性に応じた支援を行います。さらに、近隣の学校がサポートし合うブロックサポート体制を構築し、学校と家庭・専門機関が連携して特別支援教育の充実を図るよう、特別支援教育ネットワークづくりにも取り組んでいます。

特別支援学級数	特別支援教育推進のための活動
小学校201学級 中学校83学級	<p>① 適切な就学支援 就学相談会 ア6月8日 イ16日（中学生含む） ウ22日 エ9月7日</p> <p>② 各種研修活動の実施 (特別支援学級担当教員等研修、特別支援教育コーディネーター研修)</p> <p>③ 特別支援学校への通学バス運行</p> <p>④ 特別支援学校との交流及び共同学習</p> <p>⑤ 特別支援学級の学校間交流</p> <p>⑥ 特別支援教育アドバイザーによる訪問相談、通級巡回指導訪問</p>

4 豊田特別支援学校の教育

豊田市立豊田特別支援学校（平成27年4月に豊田市立豊田養護学校から校名変更）は、平成6年4月に県内初の市立の特別支援学校として肢体不自由のある児童生徒のために開校されました。

豊田特別支援学校では、一人一人の障がいや能力に応じた教育を行い、自立を図るための知識、技能、態度及び習慣を育てるとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難に負けないたくましさと、お互いに励まし合い、喜び合える心豊かな児童生徒を育てます。



■校訓■

今こそ

よく考える子、助け合う子、頑張る子

1 教職員数及び内訳

校長	教頭	部主事	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師等	小計	総括事務長	主任等	調理員等	介護員	看護員	公務手	乗務員	校務支援員	校務補助員	小計	総計
1	2	3	65	2	1	4	78	1	3	12	13	14	3	6	1	2	55	133

2 通学区域別児童生徒数

令和6年5月1日現在

部＼通学区域	豊田市	みよし市	その他	合計
小 学 部	34	4	0	38
中 学 部	25	3	0	28
高 等 部	18	2	0	20
合 計	77	9	0	86



校外学習

3 病類・障がい別児童生徒数

	病類・障がい	小学部	中学部	高等部	合計
脳性疾患	脳性まひ	8	9	3	20
	水頭症	0	0	0	0
	脳炎後遺症	0	0	0	0
	てんかん	0	1	0	1
	その他の	10	8	5	23
筋疾患	進行性筋ジストロフィー	0	1	2	3
	その他の	1	0	0	1
染色体異常（ダウン症候群他）		10	4	2	16
その他の		9	5	8	22
合 計		38	28	20	86



食育の授業 食育の授業



販売実習

4 特色ある学校行事

校内実習	<p>高等部1・2年生が前期に1週間、校内で模擬的な作業場を設定し、適性・障がいの程度や卒業後の進路に応じた内容で実施しています。</p> <p>将来の職業自立に必要な知識や技能・態度の育成を目指しています。</p>	
就業体験	<p>高等部生徒が、学年や教育課程に応じて6月と10月に1週間もしくは2週間、企業や施設等に受け入れていただき実施しています。</p> <p>職業自立に関する意欲を喚起したり、働くことの厳しさ、対人関係の大切さなどを学んだりする重要な学習の場であり、進路先を考えていく大事な機会でもあります。</p>	
交流及び 共同学習	<p>小学部・中学部・高等部とも、経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むため、小学校・中学校・高等学校と交流及び共同学習を実施しています。互いに正しく理解し、ともに助け合い、支えあっていく基盤となるものです。</p> <p>小学部は豊田市立浄水小学校と、障がい者スポーツのボッチャ等の内容で、学年ごとに年2回程度の交流を行っています。</p> <p>中学部は、豊田市立浄水中学校・逢妻中学校と、各校2回ずつの交流を行っています。</p> <p>高等部は、愛知県立豊田高等学校の青少年赤十字(JRC)部員を中心とした生徒と、年2回の交流を行っています。</p> <p>小学部・中学部で希望のある児童生徒は、それぞれの居住地区の小学校・中学校で個別に交流及び共同学習を行っています。</p>	
温水プール での活動	ソーラーシステムを導入した障がい者用の温水プールで、浮力や水の抵抗力を利用し、運動機能・感覚機能を高めることを目指して活動しています。	
障がい者 スポーツ 啓発活動	障がい者も健常者も一緒に楽しめるボッチャの啓発活動に取り組んでいます。各校との交流及び共同学習で取り組んだり、高齢者施設の方や地域住民の方にボッチャを紹介し、一緒にゲームに取り組んだりする活動をしています。	



フェス とよひま祭 (体育的行事)



フェス とよひま祭 (文化的行事)

5 保健・給食

(1) 学校保健

学校保健安全法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種検診及び環境検査を実施し、疾病の早期発見・治療勧奨や環境整備に努めると同時に、児童生徒の生活習慣病予防対策を推進するため、各種事業を展開しています。

また、学校安全の普及充実を図るために、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、学校管理下における負傷・疾病等に対して給付を行っています。

◎令和6年度 各種健診、検査、事業（計画）

検査項目	対象
就学時健康診断	翌年度小学校就学予定の者
結核健康診断 問診	児童生徒全員
X線直接撮影	問診及び内科検診の結果により専門委員会が必要と認める者、 (ただし、高まん延国からの転入生等については、市が必要と認める者) 教職員、特別支援学校高等部1年生
心電図検査	小1、小4、中1、特別支援学校高等部1年生、教職員(対象者)
心臓精密検査	心電図検査により異常が認められた者
尿検査	児童生徒全員、教職員(対象者)
定期健康診断	児童生徒全員
騒音・照明	小・中・特別支援学校(全施設)
飲料水水質検査	小・中・特別支援学校(全施設)
プール水質検査	プールの設置された小・中・特別支援学校
教室等空気環境検査	小・中・特別支援学校(対象校)
血液検査・血圧測定	教職員(対象者)
胃検診	教職員(対象者)
B型肝炎予防接種	養護教諭の希望者
フッ化物洗口	全小学校と一部中学校の希望者

◎令和5年度 日本スポーツ振興センター災害共済給付（実績）

《掛 金》 小・中・特別支援学校 32,166,960円

区分 学校	加入人数	医療費		障害見舞金		死亡見舞金	
		請求件数	給付金額	請求件数	給付金額	請求件数	給付金額
小学校	22,360	1,386		-		-	
中学校	11,915	1,444		-		-	
特別支援 学校高等部	27	0	22,668,562	-		-	
合計	34,302	2,830		-		-	

◎学校保健特別対策事業（国庫補助事業）

各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、必要な保健衛生用品や効果的な換気対策に係る物品等を各学校に配付しました。

感染症流行下における学校教育活動体制整備事業（事業費 4,477,220円）

（2）学校給食

豊田市の学校給食は、現在7施設の給食センターと旭地区小中学校・特別支援学校の単独校方式により1日あたり約4万4千食を調理しています。平成23年4月に供用開始した東部給食センター及び令和2年4月に供用開始した北部給食センターにおいては、民間企業が設計・施工から維持管理・運営までを一括して実施するPFI方式を採用し、民間企業のもつ様々なノウハウを活用して、徹底した衛生管理による安全でおいしい給食を提供しています。

また、東部給食センター内には、回廊型の見学者通路及び食育テラスを設置し、児童生徒に給食ができるまでの流れが楽しくわかりやすく学べるようにしています。



＜北部給食センター＞

《給食実施状況》

令和6年5月1日現在

○共同調理場

施設名		中部 給食 センタ-	南部 給食 センタ-	平和 給食 センタ-	北部 給食 センタ-	東部 給食 センタ-	足助 給食 センタ-	稻武 給食 センタ-
所在地	栄生町 5-1	竹元町 細畔 47	平和町 6-6	亀首町 山ノ上 20	東山町 6-1089	足助町 落部 32-1	稻武町シモ 田 20-1	
設置年月	S42.11	S47.6	S58.1	S40.4	S51.9	S55.4	S57.4	
移転または改築	H9.4	H17.9	—	R2.4	H23.4	H13.12	—	
調理数	6,510	8,599	7,645	8,186	11,209	762	161	
給 食 校 数	小学校	6	8	8	16	24	10	1
	中学校	3	4	3	7	8	1	1
運営主体	協会委託			民間委託（PFI）		直営		

○単独校調理場

施設名	旭中学校	豊田特別支援学校
所在地	杉本町 羽根 1-1	大清水町 原山 66
調理数	217	194
給食校数	小学校	2 —
	中学校	1 —
運営主体	直営	協会委託

○アレルギー対応給食

- ① 除去食（卵・乳・卵乳）対応
 - ・東部給食センター（平成 23 年度～）
 - ・北部給食センター（令和 2 年度～）
 - ・中部給食センター※（令和 5 年度～）
- ※東部・北部で調理したものを配送
- ② 飲用牛乳代替対応（平成 21 年度～）
 - ・全市対応

『物価高騰による給食費の対応』

コロナ禍における物価高騰に直面する子育て世帯への支援として、給食の質は確保しつつ、物価高騰分を保護者負担にせず給食費を据え置きました。

【具体策】物価高騰分 1 食あたり 4% (10.6 円～11.8 円) 相当額を公費負担

【期間】令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

【金額】155, 227 千円（年間）

	これまでの 1 食あたりの食材料費		物価高騰の対応
	保護者負担（給食費）	公費負担	
小学校	250 円	+15 円	食材料費の 4% を公費負担 (10.6 円～11.8 円)
中学校	280 円	+15 円	

『給食費の無償化』

豊田市は、幼児から中学生までの児童生徒のいる子育て世帯を対象に、経済的負担の大きい給食費の負担軽減を図ることで、子育て支援及び教育環境の充実に寄与するため、令和 6 年 4 月 1 日から給食費を無償化しました。

対象人数（見込み）

- ・幼児 約 10, 000 人
- ・小学生 約 22, 000 人
- ・中学生 約 11, 000 人
- ・特別支援学校 約 90 人

『豊田市産食材を使用した新メニューの提供』

環境に配慮した農業や地産地食の取組について知ってもらい食育の推進を図ることを目的に、公益財団法人豊田市学校給食協会と共同で新メニュー 3 品を開発しました。令和 6 年度に給食で提供する予定です。

メニュー又は食材名	特長
コロッケ	農薬を制限した環境で育てられた豊田市産 じゃがいもを使用
さつまいも	農薬を制限された環境で育てられた豊田市 産のさつまいも
荒挽ボロニアステーキ	とよたひまわりポーク使用

6 (公財) 豊田市学校給食協会

当協会は、昭和51年8月1日、東部給食センターの開設を契機に、給食調理と副食物資の調達・供給の業務を受託する財団法人として、豊田市の出資により設立しました。

その後、昭和58年1月に平和給食センター、平成6年4月に豊田養護学校（現豊田特別支援学校）調理場、同12年4月に中部給食センター、同13年4月に北部給食センター、同14年4月に南部給食センターの調理業務を受託しています（うち東部給食センターは同23年3月、北部給食センターは令和2年3月でPFI方式で改築され、業務の受託を終了）。平成24年4月、当協会は公益財団法人へ移行し、現在は市内193校園の副食物資の調達と、市内61校園、約2万3千人分の給食調理を受け持ち、安全・安心でおいしい給食を提供しています。

(1) 主な事業

(令和5年度実績)

事業概要	事業実績
学校給食用物資の調達事業	対象校園数 193 校園 対象食数 48,693 食／日 年間購入金額 15 億 5,408 万円
平和、中部及び南部給食センター並びに豊田特別支援学校調理場の調理に関する事業	実施校園数 60 校園 クラス数 865 クラス 調理食数 23,382 食／日 年間食数 4,414,138 食
食育推進事業	① 豊田市産食材を使用した給食用物資の開発 3 品目 ② WE LOVE とよたフェスタ出展 ブース来場者 800 名

(2) 調理業務受託施設

(令和6年5月1日現在)

平和給食センター	所在地：豊田市平和町6丁目6番地 実施校園、クラス数：23校園、284クラス 調理食数：7,645食／日
中部給食センター ※学校給食協会事務所	所在地：豊田市栄生町5丁目1番地 実施校、クラス数：9校、211クラス 調理食数：6,510食／日
南部給食センター	所在地：豊田市竹元町細畔47番地 実施校園、クラス数：28校園、329クラス 調理食数：8,599食／日
豊田特別支援学校調理場	所在地：豊田市大清水町原山66番地 実施校、クラス数：1校、31クラス 調理食数：194食／日

7 就学・奨学制度

(1) 奨学金制度

【教育政策課 電話：34-6658】

豊田市奨学金制度は、成績優秀であり、かつ、経済的な理由により修学困難な学生及び生徒に対して、その学業に必要な資金を支給することにより、教育の機会均等を図り、有用な人材の育成に寄与することを目的とする事業です。

対象校	奨学金の額	応募資格
高等学校 中等教育学校の後期課程 高等専門学校 専修学校*	年額 96,000円	①成績優秀であること。 ②経済的な理由により修学困難であること。 ③保護者が本市に1年以上居住していること。 ④健全で品行方正であること。 ※日本学生支援機構の給付型奨学金を受けている人は、対象外
大学 短期大学	年額 270,000円	

※修業年限3年の高等課程に限る。

(2) 施設等利用給付費

【保育課 電話：34-6809】

この制度は、保護者負担の軽減による少子化対策や生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会の保障を目的として、私立幼稚園に在園する満3歳から5歳までの園児の授業料・入園料を利用者負担上限額を上限として無償化するものです。

給付対象	・授業料、入園料
給付額	月額上限額：25,700円 月額給付対象額：授業料 + (入園料／在籍月数) と 25,700円で小さい方

(3) 私立幼稚園運営費補助金

【保育課 電話：34-6809】

私立幼稚園の健全な運営と併せて私学教育の振興を図るために、市内幼稚園に対して交付する補助金です。

・補助額

- ①幼稚園運営経費に対する補助・・・年額1,200千円～3,500千円
- ②園医経費に対する補助(1/2)・・・年額(限度額)200,000円
- ③障がい児補助職員の人事費に関する補助・・・月額(限度額)40,400円

(4) 要保護準要保護就学援助制度

【学校教育課 電話：34-6661】

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品費等を給与することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図ることを目的とするものです。

	要保護児童生徒	準要保護児童生徒
認定	・保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である児童生徒	保護者が生活保護法による要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒
補助対象費目	修学旅行費、自然教室費、医療費、海外派遣費	修学旅行費、自然教室費、医療費、校外活動費、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品費、海外派遣費等

(5) 特別支援学級就学奨励制度 【学校教育課 電話：34-6661】

この制度は、特別支援学級等へ就学する児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて補助するものです。

補助対象費目	修学旅行費、学用品等購入費、校外活動費、通学費、新入学児童生徒学用品費等
--------	--------------------------------------

(6) 私立高等学校等授業料補助金 【教育政策課 電話：34-6658】

私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対して授業料の補助を行うことにより、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、もって教育の機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与することを目的とするものです。

補助対象者	・私立高等学校に在籍している者 ・専修学校の高等課程(修業年限が3年の課程に限る)に在籍している者
要件	① 補助金を受けようとする年度の10月1日において、当該学校に在籍する者 ② 補助金を受けようとする年度の10月1日において、対象者の保護者が豊田市に住所を有する者 ※ただし、上記に該当する者でも、愛知県私立高等学校等授業料軽減制度の「甲」に該当する者、国の就学支援金制度の対象ではない者、当該学校において授業料の負担が生じない者、専攻科、別科に在籍する者は補助の対象外
補助額	年額30,000円または20,000円

(7) 外国人学校通学費特別補助金 【教育政策課 電話：34-6658】

朝鮮人学校の幼稚部、初級部及び中級部に就学する児童・生徒の通学費の一部を補助し、教育の機会均等の原則を確保することを目的とするものです。

補助対象者	・朝鮮人学校の幼稚部（年少を除く）、初級部及び中級部に在籍する者
要件	①補助金を受けようとする年度の10月1日において、当該学校に在籍する者 ②補助金を受けようとする年度の10月1日において、対象者の保護者が豊田市に住所を有する者
補助額	年額12,000円

(8) 外国人学校教育推進費補助金 【教育政策課 電話：34-6658】

市内の外国人学校にその運営費の一部を補助することにより、外国人学校の健全な運営及び外国人児童生徒の教育の振興を図り、もって国際化の推進及び国際理解の進展に寄与することを目的とするものです。

補助対象者	・外国人学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第134条に規定する各種学校として愛知県私立各種学校設置認可審査基準（平成18年愛知県県民生活部長裁定）により認可されたもののうち、市内に所在し専ら外国人を対象とした教育を行うもの）の設置者
補助額	・外国人学校に勤務する教職員の人工費に50分の1を乗じた額（上限70万円）

(9) 教育介護員派遣事業 【青少年相談センター 電話：32-6595】

学校行事等に肢体不自由等の児童生徒が参加するため、保護者からの要請に対し、学校長と教育委員会が必要と認める場合、教育介護員を派遣するものです。

(10) 放課後児童健全育成事業 【こども・若者政策課 電話：34-6630】

保護者が就労や病気等の理由により昼間家庭にいない児童に対して授業の終了した放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とするものです。

・対 象	原則小学校1～4年生
・開 設 校	71校（令和6年5月1日現在）
・開 設 時 間	平 日 長期休業期間、一部の祝日、学校代休日
・参 加 児 童 数	授業終了～18：30 7：30～18：30 4,153人（令和6年5月1日現在）
・参 加 者 負担金	月額5,500円

(11) 豊田市私立幼稚園保護者の会連合会補助金 【保育課 電話：34-6809】

幼児教育の重要性を認識し、意識の向上を図るため、幼稚園教育の進展に寄与する活動を行う豊田市私立幼稚園保護者の会連合会に対して交付する補助金です。

・補助額	補助事業に係る経費の3分の1以内（限度額50,000円）
------	------------------------------

8 施設と整備状況

(1) 学校施設一覧表

●小学校 (75校)

令和6年5月1日現在

	校舎面積 (m ²)				体育館 (m ²)	プール	校地面積 (m ²)				
	鉄筋造	鉄骨造	木造	計			建物	運動場	その他	計	内借用
童子山	7,797	43	10	7,850	1,273	25×5	13,124	10,798	3,289	27,211	1,586
拳母	7,753	157		7,910	1,101	25×6	13,241	13,326	339	26,906	
根川	4,485	224		4,709	798	25×5	11,502	5,997	2,656	20,155	
小清水	6,587	132		6,719	1,270	25×10	7,178	16,445	639	24,262	
前山	7,678	128	40	7,846	1,101	25×5	14,855	16,292		31,147	
山之手	6,433	119		6,552	1,125	25×5	10,607	7,002		17,609	
美山	8,282	52	10	8,344	1,101	25×5	10,392	11,589		21,981	
寺部		7,006	76	7,082	1,148	25×5	12,906	12,003	7,320	32,229	
平井	5,080	124		5,204	1,101	25×5	8,672	11,881	7,498	28,051	
野見	5,629	141	33	5,803	713	25×5	11,519	9,850	1,125	22,494	
古瀬間	6,038	138		6,176	784	25×5	5,682	10,959	5,675	22,316	
矢並	1,971	57		2,028	633	25×4	3,312	8,323	659	12,294	
高嶺	5,982	250		6,232	787	25×5	9,728	14,075	1,288	25,091	
寿恵野	5,221	272	10	5,503	798	25×5	5,963	17,902	154	24,019	7,935
畠部	4,533	118	20	4,671	787	25×5	5,122	11,637	316	17,075	
堤	6,525	214		6,739	1,278	25×5	12,533	14,637	91	27,261	9,475
若園	6,275	237	10	6,522	1,331	25×8	10,142	11,072	9,049	30,263	
竹村	5,708	170	10	5,888	779	25×5	8,588	10,612	1,638	20,838	
駒場	4,452	206	10	4,668	1,103	25×5	8,459	8,460	1,468	18,387	
大林	8,852	249		9,101	1,101	25×7	12,194	10,323	1,835	24,352	2,519
大畠	2,408	86		2,494	798	25×4	4,218	11,166	3,800	19,184	
伊保	3,407	81		3,488	1,101	25×5	8,381	8,589	752	17,722	
加納	4,720	72	10	4,802	793	25×5	9,537	10,221	856	20,614	
青木	5,633	216	10	5,859	1,244	25×5	22,691	11,217	7,283	41,191	
西広瀬	1,830	7	20	1,857	605	25×4	1,961	5,010	585	7,556	
東広瀬	2,066	125		2,191	823	25×4	4,344	13,202		17,546	
中金	1,839	15		1,854	580	25×4	4,513	2,892	37	7,442	
上鷹見	1,876	26		1,902	644	25×3	3,162	2,553		5,715	
幸海	2,891	5	40	2,936	565	25×5	2,869	3,897	10,210	16,976	
岩倉	4,302	250	10	4,562	641	25×4	7,426	9,040	6,688	23,154	
九久平	3,860	158		4,018	614	25×4	6,569	5,340	12,087	23,996	1,190
滝脇	1,584	156	10	1,750	642	25×4	2,694	4,246	2,680	9,620	
豊松	1,801	108		1,909	618	25×4	4,900	7,252	21,536	33,688	
東山	5,807	169		5,976	1,100	25×5	13,552	14,449	4,402	32,403	
元城	3,311	284		3,595	992	25×5	4,403	12,656		17,059	
梅坪	8,163	156		8,319	1,103	25×5	9,226	12,008	615	21,849	
朝日	4,592	154		4,746	1,101	25×5	13,974	7,410	1,136	22,520	
若林東	5,084	134		5,218	783	25×5	7,257	10,839	707	18,803	
東保見	6,334	163	10	6,507	784	25×5	9,219	9,349	6,585	25,153	

	校舎面積 (m ²)				体育館 (m ²)	プール	校地面積 (m ²)				
	鉄筋造	鉄骨造	木造	計			建物	運動場	その他	計	内借用
四郷	4,693	186	10	4,889	783	25×5	8,398	9,456	1,245	19,099	
浄水	6,185	110		6,295	787	25×5	10,844	13,901		24,745	
平和	4,437	56		4,493	787	25×5	9,438	9,991	7,380	26,809	
市木	4,953	134		5,087	787	25×5	8,844	12,916	3,749	25,509	
若林西	3,897	59	10	3,966	787	25×5	7,740	9,881	1,417	19,038	
衣丘	4,389	160		4,549	787	25×5	8,006	8,353	3,176	19,535	
土橋	4,847	104		4,951	787	25×5	8,005	8,698	2,150	18,853	
広川台	4,165	131		4,296	798	25×5	9,860	9,272	830	19,962	
井上	4,213	141		4,354	798	25×5	9,452	10,893	10,899	31,244	
五ヶ丘	4,435	1,182		5,617	1,071	25×5	7,215	8,722	7,974	23,911	
西保見	5,698			5,698	1,118	25×5	9,808	12,429	10,449	32,686	
五ヶ丘東	4,992	26		5,018	1,097	25×5	6,754	8,658	1,546	16,958	
浄水北	7,753			7,753	1,156	25×5	9,096	13,002	16,333	38,431	
飯野	5,664	142		5,806	568	25×5	10,949	13,832	9,623	34,404	
石畠	3,841	260		4,101	934	25×5	14,586	8,251	17,070	39,907	
御作	1,520	126		1,646	411	25×5	7,260	9,093	3,012	19,365	
中山	4,008	507		4,515	552	25×6	11,348	12,700	642	24,690	
道慈	2,623	40		2,663	703	25×5	6,939	4,576	2,693	14,208	
本城	1,886	11	20	1,917	703	25×5	4,450	4,050	3,552	12,052	
小原中部	2,381	153		2,534	662	25×5	4,928	16,481	12,689	34,098	
足助	2,986	44	58	3,088	644	25×5	7,644	7,621		15,265	
冷田			1,355	1,355	454	なし	2,551	1,790	15,079	19,420	
追分		37	1,021	1,058	213	なし	860	4,363	264	5,487	
佐切	1,043	102	18	1,163	149	なし	1,933	3,398	4,913	10,244	
則定		150	946	1,096	212	なし	3,027	2,430	615	6,072	2,430
萩野	2,152		40	2,192	なし	なし	5,869	2,774		8,643	
明和		78	956	1,034	280	25×3	2,853	5,617	1,239	9,709	
新盛	1,101		90	1,191	301	25×3	3,806	3,826		7,632	
大蔵	1,291		34	1,325	302	なし	3,101	2,463	556	6,120	
御蔵	1,859		27	1,886	264	なし	3,559	3,220	5,324	12,103	
花山	3,406			3,406	1,116	なし	8,842	10,292	8,526	27,660	
大沼	3,108	33		3,141	なし	なし	9,646	10,740	4,883	25,269	
巴ヶ丘	2,289		1,399	3,688	880	25×6	7,555	8,313	13,108	28,976	
小渡	1,948		121	2,069	618	25×6	4,967	17,750	590	23,307	
敷島	1,713	101		1,814	376	25×3	2,990	8,131	3,926	15,047	
稻武	4,118	114		4,232	727	25×6	5,823	6,120	3,209	15,523	3,467
計	300,383	16,589	6,444	323,416	58,255		585,561	698,522	303,659	1,588,113	28,602

●中学校（28校）

	校舎面積 (m ²)				体育館 (m ²)	武道場 (m ²)	プール	校地面積 (m ²)			
	鉄筋造	鉄骨造	木造	計				建物	運動場	その他	計
崇化館	7,290	304	22	7,616	1,300	326	25×7	18,192	18,470	840	37,502
朝日丘	2,136	6,659		8,795	1,313	326	25×7	19,235	19,769	937	39,941
豊南	7,747	293		8,040	1,298	333	25×7	10,458	28,810		39,268
高橋	6,458	408	12	6,878	1,326	335	25×7	11,855	20,566	194	32,615
上郷	7,051	570		7,621	1,232	326	25×7	11,409	16,915		28,324
高岡	6,172	138		6,310	1,321	326	25×7	16,747	21,128	3,645	41,520
保見	6,181	503		6,684	1,295	333	25×7	12,398	16,440	8,409	37,247
猿投	5,496	74		5,570	1,276	333	25×7	14,529	13,604		28,133
猿投台	6,265	370		6,635	1,296	333	25×7	9,397	20,878	1,063	31,338
石野	3,084	157		3,241	1,244	369	25×7	12,060	9,800	3,608	25,468
松平	4,495	98		4,593	1,250	331	25×7	10,080	13,784	4,605	28,469
竜神	6,458	734	10	7,202	2,130	326	25×7	19,077	18,272		37,349
美里	5,764	507		6,271	1,239	332	25×7	9,120	18,684	1,048	28,852
逢妻	6,662	727		7,389	1,292	333	25×7	11,900	20,408	2,651	34,959
若園	5,573	1,435		7,008	1,280	333	25×7	9,266	20,832	1,282	31,380
梅坪台	6,929	692		7,621	1,269	335	25×7	11,875	15,268	3,888	31,031
前林	5,939	562		6,501	1,283	335	25×7	11,969	18,914	2,959	33,842
益富	7,582	104	10	7,696	1,301	335	25×7	14,074	14,132	6,364	34,570
末野原	7,446	540		7,986	1,334	333	25×7	14,904	13,743	2,297	30,944
井郷	5,402	240	10	5,652	1,277	380	25×7	9,680	16,139	3,044	28,863
浄水	7,991	82	146	8,219	1,352	415	25×7	14,011	14,038		28,049
藤岡	6,736	453		7,189	1,260	829	25×6	17,487	26,569	13,426	57,482
藤岡南	6,924	186		7,110	1,432	352	25×7	11,039	13,560	3,528	28,127
小原	2,982	40	20	3,042	1,349		25×6	12,492	6,082	2,160	20,734
足助	4,810	140		4,950	1,152	754	25×6	15,512	8,365	4,304	28,181
下山	3,695	332	36	4,063	1,735		25×6	8,848	29,973	10,292	49,113
旭	3,085		104	3,189	1,049	240	25×6	17,670	15,612	26,731	60,013
稻武	3,765	260	17	4,042	1,724	508	25×6	10,381	8,038		18,419
計	160,118	16,608	387	177,113	37,609	9,811		365,665	478,793	107,275	951,733
											41,529

●こども園（幼稚園認可）（9園）

	園舎面積 (m ²)				園地面積 (m ²)				
	鉄筋造	鉄骨造	木造	計	建物	他	運動場	借用	計
野見	1,655	24		1,679	2,650	2,346			4,996
トヨタ	622	36		658	4,215	2,542			6,757
山之手	1,023	45		1,068	2,233	2,213			4,446
童子山		784	10	794	2,515	1,189			3,704
朝日	786	26		812	1,257	2,658			3,915
平山	969	23		992	2,741	2,271			5,012
高橋	932	26		958	2,282	2,215			4,497
足助まゆみ		418	51	469	284		1,818		2,102
小渡			599	599	3,069	520			3,589
計	5,987	1,382	660	8,029	21,246	15,954	1,818		39,018

●豊田特別支援学校

	校舎面積 (m ²)				体育館 (m ²)	プール (m ²)	校地面積 (m ²)				
	鉄筋造	鉄骨造	木造	計			建物	運動場	その他	計	内借用
小学部	5,101	26		5,127	655	546	7,345	2,350	11,663	21,358	4,078
中学部	2,317	11		2,328							
高等部											
計	7,418	37		7,455	655	546	7,345	2,350	11,663	21,358	4,078

(2) 教育設備整備状況

(C Rは普通教室、S Rは特別教室) 建設年次

区分	年度	R1	R2	R3	R4	R5
学校教育施設	校園舎増改築	朝日丘中 増築 (R1～R2継続事業) 若園中 改築(技術科棟) (R2～R4継続事業)	朝日丘中 増築 (R1～R2継続事業) 若園中 改築(技術科棟) (R2～R4継続事業)	若園中 改築(技術科棟) (R2～R4継続事業)	若園中 改築(技術科棟) (R2～R4継続事業)	
	プール建設					
	体育館					中山小 増築 (R5～R8継続事業)
	屋外教育		若園小 若林東小 (グラウンド整備) 保見中 (テニスコート整備)	広川台小 (グラウンド整備) 保見中 (テニスコート整備)		
	大規模改造	井上小 朝日小 (保全改修) ※屋根・外壁のみ	梅坪小 前山小 大畑小 御作小 井上小 朝日小 益富中 若園中 末野原中 (保全改修) ※井上小、朝日小は 屋根・外壁以外	市木小 五ヶ丘東小 広川台小 桜母小 美山小 萩野小 巴ヶ丘小 梅坪台中 (保全改修)	歓部小 若園小 東保見小 久平小 四郷小 豊南中 益富中 末野原中 (屋内運動場・武道場ほか 屋根・外壁改修)	
		大蔵小 (バリアフリー) ※EV、多目的トイレ、シャワー	若林西小 西保見小 (バリアフリー) ※西保見小は多目的トイレのみ	足助小 東保見小 根川小 大林小 岩倉小 平井小 猿投台中 藤岡中 前林中 (トイレ再整備)	上鷹見小 衣丘小 小清水小 大林小 净水小 五ヶ丘小 平和小 飯野小 童子山小 竜神中 高橋中 美里中 保見中 崇化館中 (トイレ再整備)	山之手小 古瀬間小 歓部小 若園小 加納小 朝日小 東保見小 久平小 四郷小 西保見小 稲武小 豊南中 益富中 末野原中 (トイレ再整備)
		山之手こ (長寿命化) 全小・中学校普通教室 特別教室エアコン整備	童子山こ (長寿命化)	トヨタこ (トイレ再整備)	野見こ (トイレ再整備)	
	校舎・園舎耐震					
	診療運動場					

9 青少年相談センター「パルクとよた」

パルクとよたは、「小・中学生、青少年への総合的な相談・支援」「小・中学生の自立支援」「特別支援教育に関する相談・支援」を三つの柱として、関係機関と連携し、子ども・保護者の悩みに対して、各種専門家によるきめ細やかな相談・支援を行い、小・中学生、青少年の個に応じた成長を支えていきます。



(1) 小・中学生、青少年への総合的な相談・支援

① 面接相談

不登校、いじめ、貧困、児童虐待、発達障がいなど、子ども・保護者のニーズに応える教育相談として、青少年相談員、スクールソーシャルワーカー、児童精神相談員、青少年専門指導相談員が青少年の発達や心理状態をふまえた相談活動を行っています。

② 豊田市スクールカウンセラーの配置

小・中・特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し、学校全体の教育相談機能の充実や、いじめ、不登校、問題行動の未然防止及び解消を図ります。

③ スクールソーシャルワーカーによる支援

不登校、いじめや問題行動、貧困、児童虐待、発達障がい等の課題を抱える子どもとその子どもの置かれた環境への働きかけを行い、関係機関とのネットワークの構築・連携・調整、ケース会議や校内委員会の参加等、社会福祉的な視点からの支援を行います。

④ スーパーバイザーの配置

令和2年度からスーパーバイザーとして主幹を常勤配置し、相談部全般における困難案件への支援や、豊富な専門知識や経験を活用した人材育成、研修体制、心のケア緊急支援体制の強化を図ります。

⑤ 電話相談「はあとラインとよた」

子どもや青少年、保護者の悩みに対して、公認心理師・臨床心理士が共に考え、解決の糸口を探していきます。

(2) 特別支援教育に関する相談・支援

① 就学相談・特別支援教育に関する支援

障がいのある子どものよりよい就学を進めるために、就学相談会や豊田市就学支援委員会を開催しています。また、特別支援学級や通常の学級に在籍する、障がいのある子どもの教育活動充実のために、特別支援教育アドバイザーの訪問相談や、豊田特別支援学校、県立の特別支援学校と連携した巡回相談活動を行い、子ども・保護者・教職員がかかえる様々な問題に対して指導・助言をしたり、教員の指導力向上を図ったりしています。

② 学級運営補助指導員の配置

発達障がい、あるいはその疑いがある子どもや日常生活に介助を要する子どものいる学級や学年に対し、学級運営を補助する指導員の配置を行っています。

(3) 小・中学生の自立支援

① パルクはあとラウンジ

登校をためらう小・中学生が、自分で学習をしたり、好きな活動をしたり、スポーツや各種体験活動を通して、「対人関係の改善」「自主性・自発性の育成」「基礎学力の補充」「集団生活への適応」「情緒の安定」を図り、社会的

自立に向けて動き出すことができるよう支援を行っています。

ア パルクはあとラウンジ「ふれあい」

パルクとよたの2階で、自分で進める自主学習、絵を描く・本を読むなどの好きな活動、コンピュータ学習、集団でのスポーツ、各種体験活動を行っています。

イ パルクはあとラウンジ「なんぶ」

市南部地区の公共施設で、自分で進める自主学習、絵を描く・本を読むなどの好きな活動、スポーツ、施設を利用している団体と連携した体験活動を行っています。

ウ パルクはあとラウンジ「しもやま」

下山地区の公共施設で、自分で進める自主学習、絵を描く・本を読むなどの好きな活動、スポーツなど一人一人に合わせた活動を行っています。

エ パルクはあとラウンジ「ひだまり」

集団生活が苦手で登校をためらう子どもに、教育支援専門員が週に1回、1対1で支援を行い、人との関わりや自主性の育成を図っています。

(4) 啓発・研修活動

① 現職研修訪問

学校が抱える課題について、パルクとよたや豊田特別支援学校、豊田市こども発達センター等の専門職員が講師として訪問し、講義やグループワークなどを行い、教員の力量向上、児童生徒理解を図っています。

② パルクとよた公開セミナー

子どものよりよい成長のために、大学教授や医師、臨床心理士等の専門家を講師として、市民・保護者、教員等に向けたセミナーを年間7回開催し、学校・家庭・地域支援を行っています。

10 豊田市教育センター



豊田市教育センターは、研修の充実、指導情報提供、ＩＣＴの推進に向けた取組をし、学校を支援しています。令和6年度で開設19年目を迎え、機能をいっそう充実するために、組織と業務内容について改善を進めています。

(1) 教育センターの業務

◆ 研修関係

豊田市教員人材育成プランに基づき、教員研修と教育の今日的な課題についての研究を進めます。

◆ 指導情報提供関係

教員の指導力向上に向けて、指導資料や教育情報の提供と教科指導や学級経営の相談・指導助言、講師等の紹介を行います。

◆ カリキュラム関係

学習指導要領に基づき、新しい教育の方法に関する研究や、カリキュラムづくりを進めます。

◆ ＩＣＴ推進関係

ＩＣＴ環境の整備、ＩＣＴを活用した授業推進、ＩＣＴ研修を行い、学校教育の情報化を進めます。

豊田市教育センター		
業務 内 容	研 修	指導情報提供
	【研修と研究】	【情報提供（サポート）と指導助言（アドバイス）】
業務 内 容	<ul style="list-style-type: none">・各種法定研修・夏季研修・各種教員研修・教育センター研究員研修支援・研究所連盟との連携・学習指導要領の円滑な実施に向けての研修・教科領域等指導訪問に関する研修・運営・教育図書・雑誌の管理・学校図書館司書等の派遣事務・OJT支援窓口	<ul style="list-style-type: none">・学習指導案、学習資料、実践事例等の検索・提供・教育図書、各種資料の提供・授業アドバイザーの派遣・教育情報（TTNet 情報）の配信・教育センターだより編集発行・学級・学年経営に関する相談・現職教育研修講師・地域講師・学生ボランティア等の紹介と派遣、職場体験学習受入事業所の紹介・教育論文の作成指導・教育自主研究グループ活動支援・教育関係情報・研究動向調査収集提供・基礎講座の運営
業務 内 容	カリキュラム	ＩＣＴ推進
	【各種カリキュラム研究作成】	【ＩＣＴ機器管理・活用指導】
業務 内 容	<ul style="list-style-type: none">・学習指導要領の実施に関する指導・教育課程及び評価規準の作成（豊田市版）・『学力向上授業モデル』『学力向上現教プラン』の活用と研究	<ul style="list-style-type: none">・豊田市学校教育の情報化プランの推進・ＩＣＴを活用した学習活動の推進・デジタル・シティズンシップ教育の推進・ＩＣＴ研修の企画・準備・運営、機器の運用・管理・各種コンピュータシステムの導入事務・保守・管理・ＩＣＴ関連の予算事務・情報セキュリティ管理・ホームページ運営・管理・ＩＣＴ支援員等の派遣事務・動画資料等、教材のデータベース化と配信・ｅラーニングの運用・教職員データベースの円滑な運用

(2) 研修関係

① 基本研修

ア 初任者研修・新規採用養護教諭研修

新規採用の教員が、教育における実践的指導力を高めるとともに、幅広い見識と教師としての使命感や社会人としてのマナーを身に付けるための研修を実施しています。生徒指導、授業研究などの実践的な研修のほか、郷土学習や野外活動研修、異校種体験（特別支援学校、こども園や高等学校）などを行います。

イ 2～13年目経験者研修

『豊田市教員人材育成プラン』に基づき、自律的に学び続ける教員を育成するため、初任者研修で身に付けた力を継続・発展させるとともに、学習指導力、生活指導力、学校運営力の向上等、多岐にわたる研修を実施します。

② 職務研修

それぞれの立場や役割に応じて主体的に活動できるよう、教員の指導力向上を目指して、次の研修を実施します。

ア 役職者研修

役職者としての視野を広げ、学校経営に関する指導力の向上を目指し、学校教育をめぐる今日的課題について研修を深めます。

校 長 会	新しい時代を拓き、心豊かで創造性を備え自立した日本人の育成を図る小中学校教育の推進 — 全連小・東陸小、全日中・東陸中の大会課題に基づく研修を通して —
教 頭 会	「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」 キーワード（自立・協働・創造）
教務主任者会	「『生きる力』を身に付ける子をはぐくむ ～主体的・対話的で深い学びを通して～」
校務主任者会	「新しい時代（Society5.0）を生きる。 ～子どもたちの学びの環境を整えるために～」

イ 教科領域等指導訪問と指導員研修

各教科や特別の教科（道徳、外国語活動、外国語科など）、教員の具体的な指導に関する力量向上を図るために、研究発表校以外のすべての学校で教科領域等指導訪問を実施し、研修の機会としています。充実した指導訪問とするために、指導員研修や合同研修・個別指導などを定期的に開催し、指導員が各学校で適切な指導ができるように努めています。

教科領域等指導員の配置数

教科領域等	国語	社会	算数	理科	生徒会	音楽	図書	保健	技術	家政	外國語	英語	道徳	特別活動	図書館	特別支援教育	養護・保健	総合的な学習	べき地・複式	計
人数	5	3	6	3	1	2	2	2	1	1	2	2	2	6	3	1	2	2	4	1

ウ 教育センター研究員研修

当面する教育課題を究明し、各学校の教育実践に役立てることをねらいとして、9名に研究員を委嘱して研究活動を推進します。

エ その他の職務研修

以上の研修の他、拠点校指導教員研修、中堅教員パワーアップ研修、司書教諭（図書館主任）研修、学校図書館司書研修、養護教諭研修、主任養護教諭研修、外国人児童生徒等指導者研修、日本語教育適応学級担当教員研修、新任生徒指導主事研修、新任進路指導主事研修、新任保健主事研修、新任給食主任研修、教育相談主任研修、心の相談員研修、特別支援学級担当教員等初心者研修、特別支援学級担当教員等研修、特別支援教育コーディネーター研修、講師研修、新規採用養護教諭研修指導者研修、非常勤養護教諭研修、教育相談コーディネーター研修、再任用教諭研修（新規のみ）を開催します。

③ 課題研修

ア 熱中症対策研修

熱中症に対する理解を深め、学校としてどのように対応すべきかについて教頭に研修を行い、その後eラーニングやOJT研修等で各校にて学んだことを伝達します。

イ 経年普通救命講習

消防署職員より応急手当について定期的に学ぶことで、熱中症等から子どもの命を守るために知識・技能を学びます。

④ 専門研修

ア 教育論文研修

個人またはグループの指導力向上を図るために、日ごろの教育実践研究に基づいた教育論文を広く募り、その努力を顕彰しています。令和5年度は、61点の応募がありました。

・11年目部門 11年目研修を受講する教員（個人研究）

・自由部門 制限なし（個人研究、共同研究、どちらも可）

イ 教育センター研究員発表会

教育センター研究員の実践発表を聞き、効果的な手立てや指導方法を学びます。

ウ ICT研修 ※「(5) ③ ICT研修の実施」参照

⑤ 自主研修

ア 教育自主研究研修（自主研グループ）

仲間とともに自主的な研究・研修活動を積み重ね、教師としての力量を高めようとする教育自主研究グループ活動を支援しています。令和5年度は、18グループ94名が参加しました。

イ 夏季実技研修会

教職員の資質向上を図り、学校教育の充実を目的として、夏休みに各教科・特別活動・総合的な学習の時間・特別支援教育等に関する研修会を開催します。現場での指導に役立つ実技や今日的な教育課題に関する講演等26の講座に、多くの教職員が自主的に参加して研修を深めます。

ウ その他の自主研修

以上の研修の他、管理職セミナー、パルクとよた公開セミナー、基礎講座（若年教員や大学生対象）などの自主参加の研修を行います。

⑥ OJT支援

各校の現職教育推進のために、現職教育講師を紹介したり、各校でのOJTの進め方について助言したりします。

(3) 指導情報提供関係

指導情報提供担当は、教員の指導力向上のために次の取組をしています。

① 指導資料等の提供（サポート）

市内の教員を対象に、教科指導や学級経営に役立つ指導資料（指導案、教材教

具等）や教育情報の提供を行っています。これまでの優れた指導案や教材教具等をデータベース化し、教科指導や学級経営に活用しやすくすることによって、教員の指導力向上を図っています。

令和4年度から、学校訪問の要項の一部を教材データベース（POTETO）に掲載し、全校で情報共有することで、各校の取組を知ることができますようになり、より良い学校運営の横展開を図っています。

② 相談・指導助言活動（アドバイス）

教育センターに授業アドバイザーを6名配置しています。授業アドバイザーは、学校に出向いて授業や学級経営に対する指導助言や相談を行っています。そのほか、校内現職教育研修の講師や学生ボランティア等の紹介もしています。

③ 教育情報の提供（TTNet 情報）

授業や業務改善に役立つ情報、さまざまな事業の紹介等、先生方に知ってほしい情報を5分以内で読める分量でタイムリーに発信しています。

（4）カリキュラム関係

① 教育課程・評価規準（豊田市版）の作成

令和5、6年度に各教科の指導内容、年間計画等を記載した教育課程とともに、指導の改善に生かせる評価規準を作成します。

② 各種授業改善プランの作成

「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善を目指し、市推進委員会作成の『学力向上授業モデル』『学力向上現教プラン』を活用した研修を推進します。

③ WE LOVE とよた 教育プログラムの展開

地域で育ち、豊田市が大好きな子どもを育てることを目指し、豊田市の特色や地域文化などを学べるよう独自のカリキュラムを教材データベース（POTETO）で公開しています。

（5）ICT推進関係

学校教育の情報化を図り、情報化社会に対応できる児童生徒を育成するため、ICT環境の整備、初級・中級・上級の習熟度別研修などでICTを活用した教育活動の推進、教員のICT研修を行っています。

① ICT環境の整備

- ・高速大容量ネットワークを整備するとともに、児童生徒及び、授業を行う教職員への一人1台タブレット端末を整備しました。
- ・オンライン用タブレット端末を250台、学校の要望数に沿って配布を行いました。

② ICTを活用した教育活動の推進

- ・豊田市学校教育の情報化プラン（2021～2025）に基づき、児童生徒がICT機器を積極的に活用する、個別最適な学び、協働的な学びを実現する授業を推進します。
- ・教材データベース（POTETO）を利用した教育活動を進めるよう支援します。
- ・Web会議アプリや学校間ネットワークを活用した交流学習を推進します。
- ・ICT支援員による授業支援を実施し、児童生徒がより興味関心をもつ授業が展開されるようにしています。

③ ICT研修の実施

- ・オンライン研修（ライブ配信・動画配信・eラーニング）を推進します。
- ・授業で学習用タブレットやデジタル教科書、ICT機器を多くの教職員が活用

できるように、集合研修や校内研修の機会を設けます。また、学習用タブレットの動画配信アプリに動画等を公開し、情報の共有化を図ります。

- ・情報活用能力の向上に資する研修を系統的に実施するとともに、ICT支援員が各学校を訪問し、教職員のICT活用指導力の向上を図ります。
- ・ホームページ運用のための研修を実施し、学校ホームページのコンテンツの充実と定期的な更新を促進します。
- ・TTNet情報でのICT活用情報の発信やICT活用ウェビナーを実施し、情報化推進を図ります。

◆令和6年度ICT研修：20講座

- (1)校務支援システム活用・校務の情報化、ICT活用：3講座
- (2)授業系講座（学習用タブレット活用、プログラミング教育）：各8講座
- (3)年度更新操作：1講座
- (4)学校ホームページ：1講座
- (5)情報セキュリティ、デジタル・シティズンシップ教育：7講座

◆令和6年度ICT校内研修：各校で実施

- (1)ICT支援員による各校への訪問研修（学習用タブレット活用）
 - (2)動画配信サービスを利用したICT機器利活用研修（全校）
 - (3)情報セキュリティ、非違行為撲滅等、eラーニングによる研修（全校）
- ④ デジタル・シティズンシップ教育
- ・インターネットや携帯電話の普及で、児童生徒がネットいじめやサイバー犯罪等に巻き込まれないよう、教員研修の開催や指導教材、具体的指導事例情報を提供します。
 - ・児童生徒の情報活用能力表（情報化プラン【資料①】）に基づき、教材紹介を行い、各校のデジタル・シティズンシップ教育を推進します。
 - ・デジタル・シティズンシップ教育のための研修を、eラーニング、3年目研修の中で実施します。
 - ・指導のためのデジタル教材を、学習用タブレットに配信します。
 - ・ネット上のトラブル解決について学校から依頼を受けた場合は、ヘルプデスク、学校教育課、青少年相談センターと連携し対応します。
- ⑤ デジタル教科書の活用推進
- ・指導者用デジタル教科書の全校導入により、普通教室においてもデジタル教科書を中心とするデジタル教材やインターネットを利用した授業を推進します。
 - ・学習用タブレットや校務用パソコンからデジタル教科書を閲覧できる環境を整備し、さまざまな場所で教材研究が十分できるようにしています。
 - ・文部科学省の学習者用デジタル教科書の推進のための検証事業を有効活用し、積極的にデジタル教科書を活用する授業実践を推進します。